

＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ：

午前10時00分開議

○議長（武田 慎一）おはようございます。

ただいまから本日の会議を開き、直ちに日程に入ります。

＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ：

○議長（武田 慎一）日程第1、県政一般に対する質問並びに議案第85号から議案第99号まで及び報告第3号から報告第12号までを議題といたします。

＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ：

議 案 第 9 9 号

○議長（武田 慎一）議題のうち、本日提出されました議案第99号について、知事から提案理由の説明を求めます。

新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）ただいま上程になりました案件について御説明申し上げます。

先月27日、生活者、事業者に対し、消費、事業継続の下支え等を支援するため、国の予備費使用が閣議決定されました。県としてもこれに呼応し、県内の物価高騰の影響などに迅速に対応するため補正予算案を提案するものです。補正予算の規模は、一般会計6億21万円となっています。

以下、補正予算の概要について申し上げます。

エネルギー価格・物価高騰による県内の事業活動への影響に対応するため、社会福祉施設、保育所、医療機関、学校などにおける光熱費等の一部を支援し、質の高い福祉・医療サービス、教育などの

提供を支援します。

また、農林水産事業者に対し、飼料や光熱費などの一部を支援し事業者負担の軽減を図ってまいります。さらに、特別高圧電力を使用する中小企業の負担軽減を図るとともに、ＬＰガス消費者の負担軽減に向けて、小売事業者に対し販売価格を低減するための助成を行います。

加えて、公共交通などの運行に係る燃料費などの負担軽減のためその一部を支援するほか、県民の暮らしを支え地域経済の活性化を図るため、商工団体や商店街などによるプレミアム商品券の発行などに対する支援を増額します。

以上が補正予算の概要となります。

何とぞ慎重御審議の上、適正な議決をいただきますようお願い申し上げます。

＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ：

県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑

○議長（武田慎一）これより、各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

針山健史議員。

〔17番針山健史議員登壇〕

○17番（針山健史）おはようございます。自由民主党富山県議会議員会の針山健史でございます。

本日は地元の伏木の皆さんを中心に大応援団、駆けつけていただいております。本当にありがとうございます。

能登半島地震の被害に苦しむ地域の声をしっかりと届けて、一日

も早い復旧・復興をかなえ、実現できるような質問に努めてまいりたいと思います。

新聞やテレビ、ネットなど、7月に実施予定の参議院議員選挙についての報道を見ない日はありません。海外では、アメリカによる貿易相手国との相互関税の発動であったり、イスラエルとイランの紛争が勃発したり、国内では、米価の動向など様々な出来事、課題が発生をしております。今のところ、物価高騰対策や消費税減税、米不足をきっかけとした農業政策などが争点としてクローズアップされているようですが、能登半島地震の復旧・復興に触れられることが少ないような気がしております。

まだまだ本県として取り組むべき最重要課題は地震からの復旧・復興であるわけでございまして、国においてもこの災害を絶対に風化させることがあってはいけません。

日本、また富山県の発展、繁栄に向けて今度の参議院議員選挙においてどのような議論を期待しておられるのか、新田知事にお尋ねをいたします。

会派の鹿熊会長の代表質問とかぶるところはあるかと思いますが、宅地液状化対策について伺います。

今日は、伏木地区で液状化被害のあった地域のうち石坂自治会の二口さんと青木さん、玉川自治会のふきやまさんと伊東さん、臥浦自治会の山崎さん、本町自治会の本江さん、各自治会の現会長、そして元会長に傍聴に来ていただいております。

能登半島地震では県内5市にわたり液状化被害が確認されており、現在、各市においての対策の進捗に差が出ていると感じております。各市の状況の詳細は申しませんが、高岡市では有効な工法として地

下水位低下工法が住民に提案され、実証実験に向けて4月に10日間にわたり住民説明会が開催されたところでございます。私も伏木、また吉久の説明会に数か所出席をいたしました。

住民の皆さんからは、対策工法はどのように選考されたのか、ほんまにこれで大丈夫ながかねと、工法そのものへの疑問、年金暮らしでもうお金ないがやちゃ、維持管理の費用、住民負担についての質問がほとんどだったと思っております。

最近の国内での液状化被害といえば、2011年東北の大震災、2016年熊本震災、2018年北海道胆振東部地震で発生しております。そして、それぞれの対策工法には、地下水位低下工法、また格子状地中壁工法の採用、その実績があり、これまでの例では住民個別の費用負担はありません。

また、石川県では、復興基金を活用した支援が行われておりますけれども、基金の有無にかかわらず住民負担に違いがあってはなりません。県の支援はもちろんではありますけれども、県と被災市が連携して国へ支援を働きかけることが必要だと思っております。

被災5市と知事がウェブ会議などで意見交換をされていたり、個別にも話し合われておられます。昨日、高岡市長の角田市長と意見交換を行ったともお聞きしております。液状化対策の工法、維持管理費の住民負担について、今現在でどのような協議がなされているのか、今後の協議の進め方などを含めて新田知事にお尋ねをいたします。

先ほども申しましたが、高岡市では面的な対策として地下水位低下工法が提案されております。ただ、これは今回の震度5強を想定しております。そこまでしか耐えられないのではないか、地下水を

ずっといつまでもポンプでくみ上げることが果たして適切なのか、最近では宅地所有者が個別に地盤強化への支援を行うことについて検討されております。

県として、高岡市のこの個別の地盤強化による液状化対策についてどのように受け止めているのか、また、その見込まれる費用、液状化防止としての効果などをどのように評価しているのか、金谷土木部長にお伺いをいたします。

液状化を含めた震災の影響を受けている地域では、自費解体、公費解体などが相次いでおり、更地として手つかずの土地が増えております。もちろん居宅であれ、店舗であれ、解体前のように震災前のコミュニティー、まちのにぎわいを取り戻すことを心から願っております。ただ、現実的に液状化対策には、それなりの時間がかかること、引っ越しなどの労力も必要なこと、金銭負担もゼロではないことが考えられ、再建は容易ではありません。

地域の皆さんの中には、水を使って逆に水辺の公園を造ったらどうだ、農地へ転用したらいいのではないか、液状化の実験ができるそういった研究施設を誘致できないか、復興を見据えて、これから高岡市と地域が一緒にまちづくりに取り組んでいく予定になっております。

土地利活用に向けて国や民間とも連携、また要望しながら、県から積極的に情報提供をしていただきたいと考えておりますが、新田知事に所見をお尋ねいたします。

昨年12月、伏木校下の連合自治会で実施いただいた調査結果がございます。連合自治会長の坂さんにも今日は傍聴いただいております。

震災から約１年で2,000世帯ちょっとの伏木校下、153世帯が減少をしております。その時点で転居を予定、希望されている方もいたことを考えれば、その数は今また増えていると思われます。被災地域から避難し、ほかの地域で仮住まい等をしている住民もおられるわけで、元の地域やその住民とのつながりを継続できる取組が必要と考えますが、中林危機管理局長に所見をお伺いいたします。

生活を再建したい意向を持ちながら、やむを得ず避難を継続している方々に対し、継続的な情報発信など、再建の意向が途絶えることのないようフォローを継続することを求めます。

地元にある県立伏木高校は、震災時に避難所になったところでございます。震災後は、たくさんの伏木高校の学生さんが、ボランティアとして液状化した地域の土砂上げ、瓦礫の撤去、復興イベント、また地域の行事のお手伝いをしていただいております。震災からの復興にとって大変に必要な学校であると考えております。本日の応援団の中にも大勢の伏木高校出身者の方々がおられるわけでございます。

平成17年に県内初の国際交流科が設置され、これまで、海外友好校との国際交流活動や地域との交流事業などを通して、国際社会で活躍できる人材を育成してきた実績と特色を持っております。

新時代とやまハイスクール構想など今後の県立高校の在り方の検討において、現在各校で行われている特色ある教育及び地域の魅力や特色との関わりを深化させていくべきと考えますが、新田知事にお尋ねをいたします。

令和９年10月の創立100周年の記念事業に向けて取り組んでおられる伏木高校同窓会長山崎さんにも来ていただいております。

県立高校再編の考え方には、今ある学校を再構築し、新しい学校をつくるという発想で取り組むことを方針とされておりますが、県立高校は富山県や教育委員会だけが支えてきたわけではありません。設置されている市や町、地域住民、保護者、その他にも、これまで学校の活動を支えてきた同窓会や教育振興会、部活動OB会など、多くの関係者の理解と支援と協力があつたわけでございます。そういった関係者との協議も必要だと考えますが、これまでに何か話し合われてきたことがあるのか、今後どのように進めていくのか廣島教育長の所見をお伺いいたします。これまで学校の運営を支えてきた方たちの思いが途切れることがないよう、配慮が必要だと思っております。

震災の影響で通常開催はかないませんでした。5月16日、17日に伏木曳山祭が開催をされました。知事、来年こそは来てくださいね。地域の皆さん、曳山関係者の皆さんに御協力をいただきましたことを、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

山倉の横にせいゆうあんという伏木曳山の博物館がありまして、多額の私財を投じて整備、管理されておられる江川さん御夫婦も、今日は傍聴に来ていただいております。

本年は、県独自で市町村と協調した祭礼の収益化に必要な整備とその魅力発信強化への事業を活用し、グッズ販売やホームページの更新を実施いたしました。祭礼開催の議論と並行してこの支援事業を進めるには大変に苦労をいたしましたし、大変な作業であつたわけでございます。

昨年度から取組を進めている祭礼の収益化事業について、これまでの幾つかの実施主体においてどのような効果があつたと認識して

いるのでしょうか。

伏木曳山祭を例にすれば、実施主体は伏木曳山祭実行委員会という組織でございます。専従の方がいるわけではなく、いろいろな業務を担うには、体制は非常に脆弱であります。ほかの祭礼も事情は同じだと思います。可能であれば、市町村や観光協会の手厚い支援に期待をしたいわけではありますが、温度差を抱えているのが現実でございます。

県として、グッズ販売などを含め、引き続き地域の取組を支援してほしいと考えますが、宮崎観光推進局長の所見をお伺いいたします。

6月3日、東京富山県人会連合会が主催する懇親の集いが大盛況に開催されました。それ以前の5月に連合会の事務所を文京区白山から移転したということで、赤坂会館を訪問いたしました。皆さん行ってきたことがあるでしょうか。

赤坂会館は、コロナを機会に令和3年9月に営業を停止し、周辺地域の再開発計画と相まって廃館の方向だったものと認識しております。ただ、館内を見ると、新しいとは言えませんがまだまだお金を稼げる、富山県の関係人口の拡大が期待できる利用価値を持つ、そんな建物だと感じております。

3月の議会でも質問がありましたが、再開発計画の進捗は現在どうなっているのでしょうか。また、民間活力を求めて実施されているサウンディング調査の進捗はどうなっているのでしょうか。

宿泊機能の再開はもちろんでありますけれども、先ほどの質問を引き継ぐことになってますが、例えば、伏木の曳山であったり、なぜか最近ブームになりつつある鍋嶋議員推しの獅子舞など、富山の祭

札などをPRできるような、そういったブース、コーナーを設けることはできないのか、また、東京でも富山の学校の授業が受けられる、そんなサテライトキャンパスみたいなものを設置できないのか、災害時の避難施設として富山県ゆかりの方を守れる、そういう施設として活用できないのか、田中経営管理部長にお尋ねをいたします。

今日も大変蒸し暑い日になりました。梅雨が明ければ本格的な夏がやってくるはずであります。県内の海岸では海水浴などのマリンスポーツを楽しんだり、伏木地区の雨晴海岸では海越しの3,000メートル級の立山連峰の景観を満喫したり、釣りや散歩などの趣味に興じることもできるわけでございます。インバウンドの増加など、今後も雨晴エリアを訪れる方の増加が見込まれているところでございます。

一方で、外国製と見られる注射器が流れ着いたということもありました。集中豪雨などの影響で河川や陸からの流木やごみなど漂着物が増加している状況でもございます。

現在及び今後の海岸の魅力の向上、漂着物の除去などの取組も併せて金谷土木部長にお尋ねいたします。地元の太田校下連合自治会長の増井さんも来ておられます。

JR、氷見線・城端線についてお尋ねをいたします。

伏木地区には伏木駅、越中国分駅、雨晴駅と3つの駅を有しております。新型車両のデザインが発表され、新しく生まれ変わる氷見線・城端線への機運が高まりを感じているところでございます。

事業再構築実施計画のスケジュールによれば、今年度は、レールや枕木の更新などが始まり、ICカード対応が実現する計画になっております。計画の着実な実施が求められておりますが、進捗状況

はどうなっているのか、さきの質問でも取り上げましたが、インバウンドの増加を踏まえ、駅案内表示の多言語化などは早急な対応が必要だと考えております。田中交通政策局長に所見をお尋ねいたしまして、1問目を終わります。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）大変多くの応援団をお迎えになつての針山健史議員の御質問にお答えをいたします。

まず、参議院選挙についての御質問にお答えします。

昨年1月1日の発災以来、被災された市町村等と連携の下、一日も早い被災者の生活再建やインフラの復旧、産業の復興を目指して、能登半島地震からの復旧・復興に取り組み、公共インフラなどを中心に着実に復旧が進んではいますが、住民の皆様、事業者の皆様の再起への思いや震災を踏まえた教訓は、決して風化させてはならないと考えております。

県では、国への重要要望や中部圏知事会議の提言においても、復旧・復興に向けた中期的、継続的な支援を要望しています。

特に、液状化対策については、面的な対策工事の実施に当たっては住民の合意形成に時間を要しております。これまでの例でも、そのようなことは承知をしております。工法によっては多額の費用が継続的に必要となるため、対策の効果を継続して発揮するための施設のメンテナンスあるいは長寿命化などへの財政的支援、技術的支援を要望しているところです。

先日発表された経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針、ここにおいても能登半島地震からの復旧・復興及び防災対策

の推進などが盛り込まれておりまして、一日も早い被災者の生活、なりわいの再建、インフラなどの復旧、公費解体などを推進するとされたところであり、政府・与党に感謝申し上げたいと存じます。

来月、参議院選挙が公示される見込みでありますけども、我が国の情勢を踏まえると、物価高対策、米国の関税措置への対応をはじめ、地方創生の推進、防災・減災や国土強靱化、人手不足対策などが争点になることが考えられます。能登半島地震からの復旧・復興を含めて、国民に寄り添った国民本位の政策論争が展開されることを期待しております。

次に、能登半島地震についての御質問にお答えします。

能登半島地震における液状化被害を受け、被災市では、面的整備を行う宅地液状化防止事業の実施に向けて、地下水位低下工法を有力な工法として検討を進めておられると理解しています。順次、住民説明が行われている一方で、住民負担などの課題も出てきています。

このような状況の中で、先月開いたワンチーム連携推進本部会議において、高岡の角田市長から県と市が意見を交わす場を求める提案がありました。それを受けまして、先月の27日、被災の5市——氷見市、高岡市、射水市、富山市、滑川市、この5人の市長さんから直接、現状と課題をお聞きする場を設けました。

この中で、地下水位低下工法は、整備後の管路やパイプやポンプなどの排水設備のメンテナンスや長寿命化に経費を要するものであり、その負担が工法決定や住民の合意にとっても大きな課題となっているという御意見をお聞きしました。

市長さん方は、現在の市民の皆さん、現在の行政に、もちろん責

任を負っておられますが、併せて将来世代に対しても責任を持つお立場であると理解をしております。なので、5人の市長さんいずれも、また県知事として私も、支援する立場としてそうですが、そう軽々に住民負担はありませんというようなことを現時点で言い切ることは、なかなか難しいのではないかと考えております。なので、この長期間の負担になるこれらの経費に対して、まずは国の財政支援について要望事項に盛り込んでおります。

先月の29日に、令和8年度予算に向けた富山県としての重要要望事項を、県選出の国会の先生方に御説明をしました。そして、今また、各省庁に要望を続けているところでありますが、国会の先生方からもいろいろな御指導もいただき、それに従って、この液状化対策についても、今、様々な取組をしているところでございます。

また、先週9日に名古屋市で開催されました中部圏知事会議においても、国への提言として財政支援を求める提案を行ってきたところでございます。

これら、引き続きしっかりと強力に取り組み、その結論を待ちたいと思っています。今後も、被災市の液状化対策に向けた地元協議が円滑に進んでいくように、事業の進捗に伴って生じる、これからも様々な課題も出ると思いますが、これらに取り組んでいきます。

本県としては、被災地のニーズや個別事情をお伺いし、新たな課題への対応も含めて、被災者お一人お一人に寄り添ったきめ細やかな支援に努めるとともに、国会、また県議会の先生方のお力添えもいただき、復旧・復興に必要な財源の確保に努めてまいります。

次に、土地の活用方法についての御質問にお答えします。

針山議員御指摘のとおり、液状化被害を受けた地域では、公費解

体が進むことによって民地の空き地が散見されるようになってきています。地域コミュニティを維持するためには、空き地も含め地域全体の土地の活用方法を考えていくことが大切であるということは認識しております。

このため、被災市において液状化の面的整備を進めていく過程では、地域コミュニティを維持するために必要な対策について、被災された方々と話し合いをしながら進めていく必要があると思います。議員が御提案いただいた1例ですが、地下水位低下工法により排出される地下水を活用した水辺公園の整備、これは空き地の有効利用などの観点から参考になる事例になると思っております。

なお、さきに発災した東日本大震災での民地を活用した事例も勉強しているところですが、例えば、福島県の富岡町では、活用が見込まれる景観改善の効果が高く、かつ民間による活用が期待される地区、ちょっと長ったらしい言い方ですが、ここにおいて、富岡町が有しておられる土地と民間の皆さんの土地、町有地と民有地の土地の交換を行って、なるべく、何て言うんですかね、歯抜け状態にならないように、公有地とそれから民営地をなるべく寄せていく、そのような事業を行っておられる例もあります。

また、宮城県の気仙沼市では、未利用地の効果的なPR活動を行うため、民間の事業者と連携してセールスなどに取り組んでいるケースもあると承知しております。今後も様々なケースをもっともっと勉強していきたいと考えております。

液状化被害の状況は各地域で様々です。また、土地の活用方法は、今後それぞれの地域の実情に応じた活用方法が検討されることとなりますが、県としては、液状化対策が完了したとしても、その後も

地域コミュニティーがしっかりと維持ができるよう、これまでの事例等も参考にしながら市町村と連携し、地元に寄り添った支援に努めてまいります。

1 問目、私からは最後になりますが、県立高校の魅力向上についての御質問にお答えをします。

県立高校では、地域や企業、大学などと連携した様々な探究活動やキャリア教育、地域の自然や文化の理解を深めるフィールドワークなどを取り入れた教育活動など、地域特性も生かした特色ある教育が行われています。

議員に御紹介いただきました伏木高校でも、環日本海諸国などの友好学校との相互交流を通じた実践的な国際教育が推進されていますし、また、能登半島地震後に伏木地区で災害ボランティアを行うなど地域に密着した活動も展開されているなど、今後、県立高校のこうした特色ある教育や地域と連携した取組を充実、進化させていくことが大切だと考えます。

このため、新時代とやまハイスクール構想の基本方針では、国際感覚を持って海外と関わる人材を育成する「グローバル」など、今後必要と考えられる教育内容を8つ、類型を示しておりますが、その教育内容を大、中、小規模の学校で組み合わせて、それらを県内にバランスよく配置することとしています。

また、新時代においても、高校生が明るい未来を描き夢をかなえることができるように、これまでの教育実績を生かしながら、これからの県立高校における教育の在り方を考える必要があります。

基本方針に基づいて具体的な高校づくりの検討を進めていくわけですが、先月設置した構想検討会議において、現在ある各高校

の特色が新しい学校にも生かされるようにしてほしいという御意見もいただいております。

引き続き、各高校において魅力ある教育活動をさらに充実させるとともに、多彩な特色が今後の高校づくりに生かされる形となるよう、様々な御意見をお聞きしながら議論を進めてまいります。

以上です。

○議長（武田慎一）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明）私からは2問お答えいたします。

まず、液状化対策のうち個別宅地に係る地盤強化の支援についての御質問にお答えをいたします。

これまで高岡市では、液状化対策の面的整備として地下水位低下工法を有力として住民説明が行われており、その課題も出てきているものと承知をしております。高岡市の6月定例会では、新たに個別宅地の地盤強化に支援を拡充することも想定し、地下水位低下工法と並行して検討する必要があると答弁があったと承知をしております。

一般に個別宅地の対策は、住宅の杭基礎の設置や地盤改良による補強となります。例えば、被災した住宅では、住宅の基礎の周囲を掘りまして地盤改良を行うなど複雑な対策を行うことから、高額な費用が見込まれております。このため県では、昨年、宅地液状化等復旧支援事業、これを新たに創設いたしまして、県と市が折半で補助率3分の2、上限766万円の支援をしてきたところであります。

その支援を拡充する際には、新たな経費を要するものである一方、効果につきましては、再度災害を防止する地盤改良が行われること

になりますので、被災した宅地の復旧には有効であるというふうに考えております。

しかしながら、面的整備が未対策のまま仮に大規模地震が発生した際には、地下水位は高いままでありますので、対策を行った住宅に被害がなくても、未対策の宅地や隣接の家屋では再び液状化被害が発生することを否定できないというふうに考えております。このため、一連の地域が安心して暮らすためには、面的整備は大切だというふうに考えております。

今後、高岡市では、面的整備である地下水位低下工法の試験施工を行い、対策の効果やリスクを確認するとともに、並行して個別宅地への支援も選択肢として検討されると伺っておりまして、県としてはその動向を注視してまいります。

次に、海岸における漂着物についての御質問にお答えをいたします。

県内の海岸における漂着物は、約8割が県内の河川を通じて流出したものと推定されており、その回収処理につきましては、富山県海岸漂着物対策推進地域計画に基づきまして県と市町が役割分担し、人力では回収が困難な漂着物などについては、県が流木等の漂着状況に応じて実施をしております。また、それ以外の細かな漂着物につきましては、市や町がボランティアなどの協力も得ながら処理をしている状況でございます。

県内における近年の回収処分の状況は、令和3年度から5年度の平均約1,300立米に対しまして、6年度は約2,500立米と例年を大きく上回る量となりました。

このうち雨晴海岸の回収量は、7月には高岡市において多くのボ

ランティアが参加する海岸清掃が実施され、36立米を回収し、また、奥能登豪雨後の9月には流木が大量に漂着したこともあり、県のほうで回収した量968立米でございました。雨晴海岸だけで合計しますと1,004立米となり、令和3年度から5年度の平均約300立米を大きく上回りました。

県内の海岸は、多くの方が海水浴やサイクリングなどを楽しむ場であるほか、海越しの立山連峰など本県を代表する景観を有する場でもございます。将来にわたり美しい海岸を保全していくことは大切だと考えております。

今年度も県内の海岸を中心に、今月からありますが、みんなできれいにせんまいけ大作戦と銘打った清掃キャンペーンが開始されているところでありまして、今後とも必要な予算を確保し、沿岸の市町、県民ボランティアなどと連携し、海岸漂着物の早急な回収処理に努めてまいります。

以上であります。

○議長（武田慎一）中林危機管理局長。

〔中林 昇危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（中林 昇）私からは、住民とのつながりを継続する取組についての御質問にお答えします。

被災者の皆さんの地域とのつながりについては、日頃から地域コミュニティの支援を主体的に行っておられる各市町村が、被害状況の地域の実情を踏まえ、それぞれの地域の状況に応じた対応をされておられます。

例えば、氷見市では、地元を離れた住民に自治会の情報を届ける経費や、地域を離れた住民も参加できるイベント等の実施に係る経

費への補助を実施されています。高岡市においても、液状化被害の大きい地区の自治会等が他団体と連携して実施する地域コミュニティの再生やにぎわいの創出を図る取組への支援を実施されています。

県では、被災者支援に当たられている市職員の方々の声を聞き、制度の企画運営や国にさらなる支援を要望することが重要と考えています。これまでも、被害が甚大で多岐にわたる液状化被害を中心に国に対して支援制度の拡充を重ねて要望し、多くの支援策の実現につなげてきたところです。

また、こうした支援策が速やかに行き届くよう周知が重要であることから、支援策をまとめたホームページ作成のほか、住宅・宅地復旧パンフレットの作成など情報発信にも努めています。

今後とも、このような役割分担の下、他の地域に避難した方々が元の地域やその住民とのつながりが継続できるよう、各担当部局と共に市町村と連携して被災者支援に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（武田慎一） 広島教育長。

〔広島伸一教育長登壇〕

○教育長（広島伸一） 県立高校再編に当たっての同窓会などへの協議についてお答えをいたします。

具体的な検討を始めました「新時代とやまハイスクール構想」基本方針では、生徒や保護者、また教員の皆さんの御意見も踏まえまして、生徒に多様な選択肢を提供するため、今後必要と考えられます教育内容を大、中、小規模の学校で組み合わせ、県内にバランス

よく配置することとしております。

今後は、大規模校の設置方針をはじめ中規模校、小規模校も含めました全体像や各期に開設します高校の方向性を盛り込んだ構想の実施方針を取りまとめた上で、その後、第１期に開設する高校と必要な再編統合について検討を進め、年度内を目途に一定の方向性を出したいと考えております。

議員から同窓会や教育振興会との協議も必要との御意見をいただきました。現在の県立高校各校における学校運営では、例えば、海外研修への助成や進路学習に協力いただきますなど、同窓会や教育振興会からの多くの支援に支えられております。昨年の若手の教員グループトークでも、卒業生に無償で協力いただける環境は地域の理解が学校運営に欠かせないといったような意見もあったところです。様々な形で御支援いただいていることに感謝を申し上げます。

これまでの高校再編の際には、統合の対象となった学校関係者の皆様に直接、再編の必要性などをお伝えし、再編に御理解をいただけるよう説明してきております。今回も、第１期から第３期の各期におきまして、開設する高校と必要な再編統合につきまして一定の方向性が出た際には、同窓会や教育振興会などを含めました学校関係者の皆様に丁寧の説明してまいります。

以上です。

○議長（武田慎一）宮崎観光推進局長。

〔宮崎一郎観光推進局長登壇〕

○観光推進局長（宮崎一郎）私からは、祭礼の収益化についてお答えします。

県では、昨年度の観光庁の補助を活用した事業におきまして、県

内の４つのお祭りで、市町村や地元の皆様と連携して収益化に向けた取組を実施し、また、今年度の伏木曳山祭などの春のお祭りを対象とした支援事業では、昨年度のノウハウを共有しながら、実行委員会や保存会など地域主体の取組を市町村と共に支援してきたところです。

例えば、曳山等を間近で鑑賞できる有料観覧席の設置やホームページの制作、オリジナルグッズの企画販売など、それぞれのお祭りの状況に応じた取組に御活用いただいたところです。その際に、有料観覧席購入者から栈敷席で見るお祭りの迫力や美しさに感動したとの声や、グッズの購入により祭りを支援したいファンが数多くいることなどを通して、実施主体におかれましても、保存継承のための収益化の意義を実感を持って御理解いただき、今後、主体的に取り組んでいただくきっかけづくりができたと考えております。実際に、昨年度支援しました津沢夜高あんどん祭では、保存会が中心となり今年も有料観覧席が設置され、また、おわら風の盆では今年もグッズ販売を計画されているなど、昨年からの取組の継続が図られております。

事業を通しまして得られた成果や課題、収益化のノウハウは、「富山で休もう。」ワンチーム会議などの場を通じて市町村と共有し、横展開を図ることとしております。今後、実施主体から取組の継続や発展に向けた御相談があれば、市町村と連携し助言を行うなど、引き続き地域の取組を支援してまいります。

以上です。

○議長（武田 慎一） 田中経営管理部長。

〔田中雅敏経営管理部長登壇〕

○経営管理部長（田中雅敏） 私からは、富山県赤坂会館周辺地域の再開発状況等についての質問にお答えいたします。

赤坂会館は、かつて県の宿泊施設として営業を行っていましたが、周辺地域の再開発計画地となったことやコロナ禍で赤字が大幅に拡大し大変厳しい経営状況であったことから、令和３年９月末日をもって営業を終了したところでございます。

周辺地域の再開発計画につきましては、県といたしましても再開発準備組合に参加しておりまして、この組合が令和７年度の都市計画決定を目指して調整を進めているところでございます。目標どおりに進めば、都市計画決定の二、三年後には再開発工事が開始される見込みでありまして、引き続き計画の進捗を注視してまいります。

また、赤坂会館につきましては、現在、会館の一部を東京富山県人会連合会の事務所として一時的に活用しているところでありますが、再開発による建物引渡しまでの間の暫定的な利活用として民間事業者等によるさらなる可能性を探るため、先週から今週にかけて御指摘のあったとおりサウンディング調査を実施しているところでございます。

利活用に当たりましては、活用が引渡しまでの期間となり制約があることに加えまして、必要となる施設修繕に係る経費なども含め、費用対効果を十分に検証する必要があると考えております。

県といたしましては、このサウンディング調査の結果などを踏まえまして、再開発に係る今後の展開も見極めながら、赤坂会館のさらなる有効活用の可能性について引き続き検討してまいります。

○議長（武田慎一） 田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也） 私からは、氷見線・城端線の再構築についての御質問にお答えします。

再構築実施計画の進捗については、まず新型車両は、再構築会議においてデザインが決定し、今後、車両製造に向けた設計を行うこととしております。また、交通系ＩＣカードについては、機器設置やシステム改修を行い、今年度中に各駅同時にサービスを開始する予定であります。あわせて、新型車両導入に合わせたホームのかさ上げ等や、レール、枕木等の更新についても順次進めております。

一昨日、高岡市長が会長である期成同盟会がＪＲ西日本金沢支社を訪問し要望が行われました。あわせて同会では、ＪＲ西日本の施設等への要望として、インバウンドへの対応強化のため、氷見線・城端線の主要な駅舎における多言語案内の強化を求めることとしており、外国人観光客や県内の外国人居住者が増加する中、円滑な鉄道利用を図るため案内表示充実の例を挙げ、新たに要望されるところとなっております。

城端線・氷見線の再構築実施計画の事業実施に当たりましては、県、沿線４市、ＪＲ西日本、あいの風とやま鉄道で協議を行いながら進めております。今般の要望にある主要な駅舎における多言語案内の強化についても、関係者で共有を図り対応を協議したいと考えます。

○議長（武田慎一） 針山健史議員。

〔17番針山健史議員登壇〕

○17番（針山健史） それでは、交通安全の推進についてお尋ねをいたします。

地元の伏木は、震災によって道路がまだまだダメージを受けてお

り、車や自転車などの車両の交通に支障や危険を伴っている箇所も多いわけでございます。また、高齢化が進んでいる、そういった地域であったのもあります。今後は地域の交通安全にも配慮が必要であると考えております。

体調や認知機能に不安を持つ高齢者などからの相談窓口になっているのが運転免許センターに設置、また電話でも受付可能な安全運転相談窓口であります。相談件数やその内容はどのような状況なのか、また、相談において、かかりつけ医などの医療機関との情報共有など連携はないのか、高木警察本部長にお伺いをいたします。

今日は、高岡交通安全協会伏木支部長の太田さんにも来ていただいております。

最近では、高齢者だけでなく若年層であっても、身体機能の変化などにより安全運転に不安を感じる方がいると聞いております。

一昨日、今日来てくれております母親の車を借りたんですけれども、テールランプをぶつけてしまって壊してしまいました。ごめんなさい。そして、修理に入れた工場の自動車会社である山さんも今日はお見えでございます。

現在のところ、運転免許を自主返納された方の支援としての市町村の対応は、70歳以上、また60歳以上の方に対してがほとんどであり、年齢制限がないのは魚津市だけであります。富山市には、全く支援はございません。

車は、それぞれのお住まいの市町村内だけで利用するわけではありません。年齢問わず自主返納しやすい環境づくりが必要だと考えますが、県としてのサポートはないのか竹内生活環境文化部長にお伺いをいたします。

結びになりますが、これまで知事はじめ富山県庁の皆様には、そして富山県議会の皆様には、復旧・復興に大変に御尽力をいただきましたことを心から感謝を申し上げますとともに、引き続きお力添えをいただきますことを心からお願いを申し上げまして、質問を終えさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

○議長（武田慎一）高木警察本部長。

〔高木正人警察本部長登壇〕

○警察本部長（高木正人）私からは、議員の御質問の安全運転相談窓口に関する御質問にお答えいたします。

警察では、安全な運転に不安のある高齢運転者やその御家族のほか、身体の障害や病気のため安全な運転に支障のある方からの相談を受け付けるため、安全運転相談窓口を設けております。当該窓口においては、医師や地域包括支援センター職員からも、安全運転に支障が生じる可能性がある方々に関する相談を受け付けております。

過去３年における相談受理件数は年間4,300件程度で推移しておりまして、内訳としては、脳卒中、認知症、再発性の失神、てんかんの４種類の病気で、全相談件数の約６割を占めております。

また、医師や地域包括支援センター職員とは、警察に提出された診断書の内容だけでは運転の可否が判断できない場合等を含め、相談対象者の病気の症状などを確認したり、安全運転に向けた助言内容を検討したりするなど、双方向に情報共有を行わせていただいております。

県警察といたしましては、引き続き、医療機関などと連携を図り、運転に不安を感じておられる方々に対して適切に対応し、安全運転

相談の充実に努めてまいる所存であります。

○議長（武田慎一）竹内生活環境文化部長。

〔竹内延和生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（竹内延和）私からは、運転免許の返納に係る御質問にお答えをいたします。

本県における令和6年運転免許証の自主返納件数は4,047件でありまして、そのうち64歳以下の方の返納件数は81件、全体の2％となっております。高齢者以外の方が自主返納する理由につきましては、病気や事故等による影響で身体機能が低下し、運転することに不安を感じるといった理由が多いというふうに伺っております。

運転免許証の自主的な返納に対しましては、県警察において、公共交通機関の乗車運賃や協賛店の商品を割引する特典を提供いたします高齢者運転免許証自主返納サポート活動を実施しております。こちらの制度におきましては、高齢者のみならず免許返納者の年齢に制限なく提供される特典も多数提供されているところでございます。

交通安全の確保に向けては、高齢者以外の方でも身体機能が低下し運転することに不安を感じる場合、この場合は重大な交通事故が招く結果を認識いただき、自発的に運転を控えていただくこと、さらには、免許の返納も検討いただくことが必要だというふうに考えますが、加えて、免許を返納しやすい環境づくりも重要だというふうに考えます。

県では、知事を会長といたします富山県交通対策協議会を設置し、毎年度策定いたします県交通安全推進計画に基づき、市町村、関係団体等と連携した交通安全運動を展開しております。こちらの協議

会を通しまして市町村や関係団体等の意見もお聞きし、運転免許証を返納しやすい環境づくりが一層進むように検討してまいりたいと、そのように考えます。

以上でございます。

○議長（武田慎一）針山健史議員。

〔17番針山健史議員登壇〕

○17番（針山健史）私から1点再質問させていただきたいと思います。

宅地液状化対策について知事にお尋ねをいたします。

先ほど金谷土木部長から、高岡市が検討をしている宅地所有者への個別の地盤強化についての効果であったり、デメリット、メリットということも聞かせていただいたと思います。ただ、県としては、この面的整備が中心だと、先に取り組んでいきたいと、優先的に取り組んでいきたいということだったかというふうにも思っております。

実は、質問の中でも語りの中でも述べさせていただきましたけれども、昨日、知事と角田市長が意見交換をされているというふうにお聞きをしております。

一昨日、角田市長のほうから、17日——昨日でありますけれども、知事に直接言うてくっちゃということを聞いておりまして、昨日、いや、どんな話をしてきたがけということを聞くと、多分マスコミさんからまた報道があるんだと思うけれども、向いている方向は同じやったということを聞いております。

今日、新聞見とったがですけど、あんまり非公表ということで詳しくは書いてなかったですけども、この内容ちゃどうやったがね、それは知事にぜひ聞いてほしいということで承っております。

この瞬間も、被災で苦しんでいる地域の方々がおられるわけでございます。改めて質問させていただきますけれども、液状化対策の工法や維持費用の住民負担等について被災市との協議の進捗はいかがでありますか、知事にお伺いをいたします。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）再質問いただきました。

先ほども申し上げましたが、先月、「ワンチームとやま」連携推進本部会議を開きました。その議題は様々だったんですが、その場で角田市長から、改めて液状化被害のあった5市の市長と知事で直接、現状あるいは課題、今後の方向性、そんなことを意見交換する場を設けてほしいということだったので、先月27日にその場を設けました。

5市それぞれ液状化という意味では一緒なんですけども、その範囲の広さ、あるいは主に広さですね、いろいろと状況は違います。なので、5人の市長さんそれぞれの御意見がありました。ただ、いずれにしても、現時点で住民の皆様の負担云々についてというのは、まだそういう時期ではないということでは皆さん共通していたのではないかと私は受け止めています。

なので、ここはまず、先ほど来申し上げますように、令和8年度に向けて国への要望をしていくと。この地下水位低下工法を導入した場合のその後維持する費用、これは例えばパイプをクリーニングする費用とか、あるいは水をくみ上げるポンプの電気代とか、ポンプそのものの検査費用、点検費用などがあるわけでありまして。これは、始めると数十年にわたって出てくる経費であるわけであり

ます。

なので、数十年後、多分私もいませんし、針山議員はおられるかもしれませんけども、5人の市長さんたちもどうか分かりません。角田市長は若いので分かりませんけども。なので、将来世代に対しても負担を強いることなので、今も将来にも責任を持つ我々首長として、今の時点で軽々に負担云々について結論的なことに言及することは難しいのではないかというふうに思います。それは私もそうですし、また5人の首長さん方もそうだというふうに思います。

そんな中で、昨日、角田市長が来られたのは事実です。向いている方向は一緒だったということ、これは角田市長がおっしゃるとおりだということでお答えをしておきたいと思います。

○議長（武田慎一）針山健史議員。

〔17番針山健史議員登壇〕

○17番（針山健史）何回もすみません。

向いている方向が同じだったということで、昨日の角田市長との意見交換会があったというふうに私も角田市長からもお聞きをしております。その向いている方向ってどういうことなのかを私は聞きたいと思って再質問をさせていただきました。改めて質問をさせていただきます。

液状化対策の工法や維持管理費用の住民負担などについて、被災市とどのような協議が行われているのか新田知事にお伺いをいたします。これ、今言わないでいつ言うんですか。ここで言わないでどこで言うんですか。新田知事よろしくお願いします。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）繰り返しになりますけども、我々もちろん行政として物事をなすときには、常にその財源についても考えなければならぬというふうに思っていることは御理解いただけると思います。

もちろん、ただでさえ家に被害を受けられ、そして、さらに地盤までも傾いたりという液状化の被害を受けられた皆様には、本当にダブルの御負担、御心痛があるということだというふうに思います。液状化で傾いた家に長い間住んでおられると、本当に様々な健康被害も出ているということは、被災者の皆様からよくお聞きをしていますことでもあります。なので、そういった皆さんの負担は極力少なくしたいということは、これも我々行政としては、みんな考えることですし、もちろん議員の皆様だってそのような方向にしていきたいということだというふうに思っております。

ただ、冒頭言いましたように、財源のことをやっぱり考えると、それも数十年にわたることを決めようとする、やっぱり財源のことをしっかりと担保しておかないと責任ある立場の発言とは言えないというふうに思います。

繰り返しになりますが、角田市長とは向いている方向は一緒だということを昨日確認し合ったところでございます。その上で、今、まずはその財源について国に対して要望している、国会の先生方にもいろいろと御指導いただきながら、複数の省庁にまたがることとなりますので、もう既に始めていますが、各省庁に対して今、取組を進めているということです。

これで御理解いただけないとしたら、今後お付き合いの仕方を考えたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

以上です。

○議長（武田慎一）以上で針山健史議員の質問は終了しました。